

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金」に係る
評価の視点（又は確認すべき事項）（メモ）

平成 23 年 10 月 28 日
評価専門調査会事務局

【視点 1】 目標設定等の妥当性

- ・ プロジェクト全体及び第 1 段階（酸素吹 I G C C 技術実証）、第 2 段階（CO₂分離・回収実証）、第 3 段階（CO₂回収一体型 I G C C / I G F C 実証）という各フェーズの達成目標（コスト、性能等）、達成時期とその根拠は具体的に明確にされているか。
- ・ 本事業に関連する技術はエネルギー政策上、優先順位の高い技術開発（実証）として捉えられるか。また、国際的なベンチマークと比較して、優位性のある目標設定となっているか。
- ・ 10 年という実施期間の設定根拠は明確か（短期間で集中して実施すべきではないか）。

【視点 2】 マネジメントの妥当性

- ・ プロジェクトの推進主体及び技術開発等の実施主体各々の体制と役割分担は明確となっているか。特にプロジェクト推進主体の責任者及び権限は明確にされているか。
- ・ 技術の進展、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる計画（計画の柔軟な見直しができる仕組み）となっているか。

【視点 3】 国費投入の意義

- ・ 既の実証中の I G C C プロジェクト（空気吹方式、福島県いわき市（常磐共同火力(株)勿来発電所構内）があり、酸素吹方式 I G C C についても、海外における実用化事例が複数ある中で、本事業、特に第 1 段階については、産業界の自主開発ではなく、国費を投入して実施する根拠が明確になっているか。また、第 2 段階、第 3 段階は、同様の技術開発事業等との差異が明確であり、本事業において実施する根拠が明確か。

【視点 4】 社会・経済等への貢献

- ・ 本事業の成果が、我が国の電力供給に対して、いつ、どのような形で貢献してくのかという道筋が具体的に明確にされているか。

- ・ 当該技術の対象市場等を踏まえ、我が国の産業競争力強化へどのように貢献し、どのように国民に還元するのかという道筋が具体的に明確にされているか。